

深川市立病院 会計年度任用職員募集要項

- **募集職種及び人数** 視能訓練士 1名
- **任用期間** 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※引き続き配置が必要で勤務良好の場合、再任用の場合もあり。
- **勤務場所等** 市立病院診療技術部リハビリテーション課言語聴覚・視能訓練係
病院内における視能訓練士業務全般（眼科一般検査、視能矯正、検針業務、視力低下者へのリハビリ指導など）、その他付随する業務
- **報酬、手当、休暇等**
 - 報酬 月額 207,400円
 - 勤務日 週4日8:30～17:00（休憩60分）、週1日8:30～13:00の週34時間30分
 - 各種手当 通勤手当などは別途市の基準により支給します。
 - 休暇制度 任用期間や勤務日数に応じて有給休暇が付与されます、その他市の基準により忌引き休暇等の特別休暇あり。
 - 休日 原則土日祝。年末年始（12月29日から1月3日）
 - 保険等 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めにより、加入要件を満たす場合はそれぞれ適用となります。
- **服務等**
 - 地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、処分の対象となります。
 - 任用はすべて条件付きのものとし、任用後1か月間（1か月に満たない場合は、15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。
- **応募資格・条件**
 - (1) 心身ともに健康な方で、視能訓練士免許を取得している方
 - (2) 次のいずれにも該当しない方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・深川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した方
- **申込期限** 令和8年3月13日（金）12:00 ※管理課職員経理係へ持参か郵送で提出。
- **申込方法** 次の書類を管理課職員経理係まで提出してください。
 - (1) 会計年度任用職員採用申込書
深川市立病院管理課職員経理係に備え付けの採用申込書、又は市立病院のホームページからダウンロードした受験申込書に必要事項を記入し、提出してください。
 - (2) 資格・免許の写し
視能訓練士免許の写し
- **試験内容等** 面接試験 ※試験日程は応募者に直接連絡して決定します。
- **結果通知** 面接試験後、1週間以内
- **申込・問合せ先** 〒074-0006 北海道深川市6条6番1号
深川市立病院 管理課職員経理係 TEL 0164-22-1101